

令和 6 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時

令和 6 年 6 月 2 4 日（月）午後 1 時 3 0 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 理事者控室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	吉 岡 洋 子

4. 欠席委員

2 番委員	宮 西 寛
-------	-------

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	高 重 京 子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	草 川 正 富
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

1 番委員（ 若 林 喜美代 委員 ）

3 番委員（ 宮 村 由 久 委員 ）

7. 会議録の承認

5 月定例会

8. 教育長報告

教育長 （令和 6 年 6 月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第 39 号「亀山市青少年総合支援センター規則等の一部改正について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 39 号「亀山市青少年総合支援センター規則等の一部改正について」であります。提案理由としましては、青少年総合支援センター支援員にかかる業務内容の見直しに伴い、亀山市青少年総合支援センター規則等を一部改正することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、生涯課長より説明します。
（資料に基づき説明）

宮村委員 第 4 条第 3 項について、なぜ社会福祉協議会が抜けることとなるのか。

生涯課長 社会福祉協議会が抜ける訳ではなく、引き続き相談業務にあたる中で、今後、市子ども総合支援課の職員も含めて、広く委嘱等が出来るよう改正したものです。改正後についても引き続き社会福祉協議会を含んでいるとご理解いただきたいと思います。

また、改正文は複雑になっており、補導委員に関する改正については 3 月定例会にて提案させていただきましたが、この 6 月 30 日で委嘱期間が終わり廃止となり、補導委員証も必要が無くなることから、このような形で段階的な改正をさせていただきました。

若林委員 そうすると、支援員は市地域福祉課に所属し、広く連絡を行ったり、様々な部分で関わるという理解でいいのか。

生涯課長
若林委員
生涯課長

そのとおりです。

補導委員を廃止する理由は何か。

3月定例会に提案させていただきましたが、補導委員については22の各地域まちづくり協議会から2名ずつ、計44名の方を選任いただいていた。加えて、青少年育成指導委員も1名ずつ選任いただいております、地域まちづくり協議会から人材不足等もあり、選任が難しいとの声もいただいていた。そこで、青少年の指導委員と補導委員を少し統合的に整理していくという形の例規改正について提案をさせていただきました。また、委員の任期が年度を跨いで7月1日から6月30日までとなっているため、7月1日の施行とさせていただきました。

教育長

地域団体から選任されるため、その役員等の改選を考えると、どうしても任期がこのような時期になってくるのではないかと理解している。

(異議はなく、議案第39号は可決される。)

教育長

議案第40号「専決処分した事件の承認について」を上程し、事務局の提案を求める。

専決第20号「亀山市青少年育成指導委員の委嘱について」

教育部長

専決処分した事件の承認についてであります。亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し承認を求めるものです。詳細につきましては、生涯課長より説明します。

(資料に基づき説明)

宮村委員

統合によって廃止される補導委員にも役割があり、この育成指導委員にも役割があると思われるが、その役割については統合されたのか。

生涯課長

青少年育成指導員については、青少年育成市民会議の非行防止部会等に携わっていただいております、従来であれば、市納涼大会や夏祭りにおいて、非行防止や補導に関わる部分を準備いただいております。よって、従来の補導委員の役割を、ある程度包括できるということで整理をさせていただいたもので、統合により大きく役割が増えるものではありません。また、例えば従来から補導委員が報告を挙げていただく書式がありますが、従来の報告に

加え、少し地域での見守り活動について付け加えていただく形としており、なるべく育成指導委員の負担にならないよう工夫等させていただいています。

宮村委員 かつて補導委員を1年間行ったことがあり、納涼大会の見回りを行ったり、地域で問題があれば報告を挙げたりした。同じような活動を育成指導委員も従前から行っていたということか。

生涯課長 そのとおりです。例えば、昔でいう非行少年、いわゆる夜間徘徊する少年についても少なくなってきたという現状や様々な地域まちづくり協議会からのお声もお聞きしながら整理したものであり、少しずつ業務負担を減らしていくという意図もあります。市防災安全課の所管として防犯委員も選任されており、今後は全体的に様々な形で整理等考える必要があるのではないかと考えています。

(異議はなく、議案第40号は承認される)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会委員の委嘱及び任命について」説明を求める。

教育部長 現在、亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会におきましては、適切な業者選定を行うべく、審議中の段階であります。従いまして、今後の審議への影響も考慮し、業者選定が終わるまでは、ご配慮をお願いいたしたいと思います。

教育長 本件について、その主旨を鑑み、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願いたい。

【委員全員挙手】

全員非公開に賛成のため、報告事項1「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定委員会委員の委嘱及び任命について」は非公開とする。

(関係職員以外は退室)

《非公開》

(退室した職員入室)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

- 教育長 報告事項3「進路状況について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
- 教育長 就職も就学もしていない子は何をしているのか。
学校課長 何をしているか詳細は把握していませんが、不登校児童生徒として福祉関係には繋がっており、ひきこもり傾向がある子が2名となっています。
- 教育長 福祉関係では、その家庭状況等把握しているのか。
学校課長 そのとおりです。
教育長 三重県外の通信制高等学校が13人とあるが、例えばN高等学校等をいうのか。
- 学校課長 三重県外の通信制高等学校につきましては、三重県にいわゆるサテライト校があり実際の本部校が県外にある学校について、カウントされています。先ほど一例として挙げられたN高等学校や鈴鹿樺高等学院等もここに計上されるものです。
- 教育長 通信制は増えているのか。
学校課長 本年度の通信制は、すべて含めると35名となっており、令和元年度が22名ですので、現状、徐々に増えています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項4「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」説明を求める。
(生涯課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項5「亀山市放課後子どもプラン運営委員会の委嘱及び任命について」説明を求める。
(生涯課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項6「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求める。

(総務課長、学校課長詳細説明)

吉岡委員 亀山西小学校のプール保守点検について、この期間にプールは使用できるのか。

総務課長 プールの授業に支障の無いような形で保守点検等を行っています。

教育長 プールの授業の始まる前に床の稼働状況についてチェックし、さらにプールの授業が終わった後も保守点検を行うものである。

若林委員 英語外部試験について、おそらく中学2年、3年が対象だと思うが、始めてから何年目になるのか。手応え等はいかがか。

学校課長 今年度で確実に3年目は経過しており、結果として、トータル、リーディング、リスニング、ライティング、スピーキングという形で平均スコアが出ます。導入後、もちろん学年によって差はあり、また中学2年から3年について全国と比べると少し開きがあるものの伸びが毎年出ています。この事業については、結果だけではなく、それを授業改善に生かしていくという取組としてご理解をいただきたいと思います。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。

(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)

教育長 方丈記の講座はまた開催されるのか。

生涯課長 毎月の開催予定です。

教育長 参加者は変わるのか。

生涯課長 同じ参加者であり、内容が進んでいく形となります。

宮村委員 亀山情熱アカデミーについて1回開催されたと思うが、どのような状況であったか。

学校課長 今回の亀山情熱アカデミーにつきましては、去年まで教育委員会の指導主事で現在亀山東小学校の永井指導教諭の授業を見た後、授業研という形で開催をしました。この研修は何も強制する

ことはなく自発的に参加いただいているもので、参加者については、申し込まれた方の中で都合悪くなった方もみえたため、最終的には1名の参加者で実施をさせていただきました。

- 教育長 次回はいつ実施か。
- 教支G L 7月23日の開催予定です。
- 教育長 どのような事を行う予定か。
- 教支G L 教材研究を行う予定です。
- 若林委員 ちなみに何名参加の予定が1名となったのか。
- 学校課長 本年度は通年で3名参加予定です。
- 吉岡委員 図書館について、キッチンカーが来ており、貼紙があって分かりやすかったが、夏休みには予定はあるのか。
- 図書館長 電話での問い合わせも多く、組合への依頼も行っています。今のところ8月も出店したいとの声もいただいています。
- 教育長 たくさん来ても一方では場所等限度もあると思う。順番等決めでなくても大丈夫なのか。
- 図書館長 図書館の前には2台と決まっており、それより多い場合は日程調整を行うこととしています。
- 教育長 誰が調整するのか。
- 図書館長 図書館の方で調整し、組合で許可をいただく形となっています。
- (ほかに質問はなく、報告を終わる。)

報告事項9「後援事業について」資料確認

1 1. その他

- (総務課長) 令和6年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会について
- (学校課長) 亀山市における学校教育活動等での熱中症事故防止に向けた対応について
- (学事G L) 学校訪問について
- (教支G L) 各校の研究デザインについて

1 2. 閉会

午後 2 時 5 3 分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

3 番委員